

第414回南国市議会臨時会会議録

南国市告示第87号

令和2年5月19日

南国市長 平 山 耕 三

第414回南国市議会臨時会を次のとおり招集する。

記

1. 期 日 令和2年5月26日

2. 場 所 南国市役所 5階議場

3. 付議事件

- (1) 令和2年度南国市一般会計補正予算
 - (2) 南国市ものづくりサポートセンターの設置及び管理に関する条例
 - (3) 南国市税条例等の一部を改正する条例
 - (4) 南国市長等に対する給与並びに旅費に関する条例の特例に関する条例の一部を改正する条例
 - (5) 救助工作車購入契約の締結について
 - (6) 消防ポンプ自動車購入契約の締結について
 - (7) 消防ポンプ自動車購入契約の締結について
 - (8) 令和2年度南国市一般会計補正予算の専決処分の承認について
 - (9) 損害賠償の専決処分の報告について
-

第1日 令和2年5月26日 火曜日

出席議員

1番 杉 本 理	2番 丁 野 美 香
3番 西 山 明 彦	4番 神 崎 隆 代
5番 植 田 豊	6番 西 本 良 平
7番 浜 田 憲 雄	8番 山 中 良 成
9番 岩 松 永 治	10番 西 川 潔

11番 土居恒夫
13番 中山研心
15番 村田敦子
17番 野村新作
19番 土居篤男
21番 今西忠良

12番 有沢芳郎
14番 前田学浩
16番 岡崎純男
18番 浜田和子
20番 福田佐和子

—*—

欠席議員

なし

—*—

出席要求による出席者

市長	平山耕三	副市長	村田功
副市長	三木敏生	参事兼総務課長兼 選挙管理委員会事務局長	中島章
参事兼財政課長	渡部靖	参事兼企画課長	松木和哉
危機管理課長	山田恭輔	税務課長	高野正和
農林水産課長	古田修章	商工観光課長	長野洋高
建設課長	濱田秀志	住宅課長	山崎伸二
会計管理者兼 参事兼会計課長 教育次長兼 学校教育課長	秋田節夫	教育長	竹内信人
消防長	伊藤和幸	生涯学習課長	中村俊一
	小松和英		

—*—

議会事務局職員出席者

事務局長	公文知子	次長	野口裕介
書記	門脇智哉		

—*—

議事日程

令和2年5月26日 火曜日 午前10時開議

第1 会期の決定

第2 会議録署名議員の指名

- 第3 議案第1号 令和2年度南国市一般会計補正予算
- 第4 議案第2号 南国市ものづくりサポートセンターの設置及び管理に関する条例
- 第5 議案第3号 南国市税条例等の一部を改正する条例
- 第6 議案第4号 南国市長等に対する給与並びに旅費に関する条例の特例に関する条例の一部を改正する条例
- 第7 議案第5号 救助工作車購入契約の締結について
- 第8 議案第6号 消防ポンプ自動車購入契約の締結について
- 第9 議案第7号 消防ポンプ自動車購入契約の締結について
- 第10 報告第1号 令和2年度南国市一般会計補正予算の専決処分の承認について
- 第11 報告第2号 損害賠償の専決処分の報告について

—————*—————

本日の会議に付した事件

日程第1より日程第11まで

—————*—————

午前10時2分 開会・開議

○議長（土居恒夫） これより第414回南国市議会臨時会を開会いたします。
直ちに本日の会議を開きます。

—————*—————

会期の決定

○議長（土居恒夫） 日程第1、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今期臨時会の会期は、本日1日といたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土居恒夫） 御異議なしと認めます。よって、会期は本日1日と決定いたしました。

—————*—————

会議録署名議員の指名

○議長（土居恒夫） 日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、植田豊議員及び野村新作議員を指名いたします。

—————*—————

○議長（土居恒夫） 市長より議案の送付がありましたので、お手元へ配付いたしました。

2南総第53号

令和2年5月26日

南国市議会議長 土居恒夫様

南国市長 平山耕三

第414回南国市議会臨時会の議案の送付について

第414回南国市議会臨時会に提出する議案を別紙のとおり送付します。

議案第1号 令和2年度南国市一般会計補正予算

議案第2号 南国市ものづくりサポートセンターの設置及び管理に関する条例

議案第3号 南国市税条例等の一部を改正する条例

議案第4号 南国市長等に対する給与並びに旅費に関する条例の特例に関する条例の一部を
改正する条例

議案第5号 救助工作車購入契約の締結について

議案第6号 消防ポンプ自動車購入契約の締結について

議案第7号 消防ポンプ自動車購入契約の締結について

報告第1号 令和2年度南国市一般会計補正予算の専決処分の承認について

報告第2号 損害賠償の専決処分の報告について

＊

議案第1号から議案第7号まで、報告第1号、報告第2号

○議長（土居恒夫） この際、議案第1号から議案第7号まで及び報告第1号、報告第2号、
以上9件を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。市長。

〔平山耕三市長登壇〕

○市長（平山耕三） おはようございます。

本日、議員の皆様のご出席をいただき、第414回南国市議会臨時会が開かれますことを、ここに厚くお礼申し上げます。

さて、新型コロナウイルスの感染者も全国的に減少しまして、緊急事態宣言も昨日5月25日をもって解除となりました。しかしながら、第2波がないとは言えず、引き続き備えていく必要があり、新しい生活様式の啓発にこれからも努めていかねばならないと考えているところでございます。

それでは、早速でございますが、今期臨時会に提案いたしました議案7件、報告2件につきまして、順次提案理由を申し述べたいと思います。

議案第1号令和2年度南国市一般会計補正予算、歳入歳出補正予算の規模は、21億5,215万8,000円の増額計上であります。

歳入におきましては、ものづくりファクトリー使用料229万6,000円、国庫支出金10億8,993万2,000円、財政調整基金繰入金2億3,186万2,000円、地域福祉基金繰入金7,436万8,000円及び市債7億5,370万円を増額計上いたしました。

歳出におきましては、民生費関係では、子育て世帯への臨時特別給付金給付事業費6,123万3,000円を増額計上いたしました。

商工費関係では、ものづくりサポートセンター関連事業費1億1,956万円及び新型コロナウイルス感染症関連緊急経済対策事業費3億5,760万円を増額計上いたしました。

土木費関係では、南国市中央地域交流センター（仮称）建設に係る都市再生整備事業費15億4,540万円を増額計上いたしました。

教育費関係では、ICT環境整備事業費5,836万5,000円及び新型コロナウイルス感染症対策要保護世帯等支援金1,000万円を増額計上いたしました。

議案第2号南国市ものづくりサポートセンターの設置及び管理に関する条例、ものづくりに関わる人材の育成及び本市への観光誘客の促進を図り、もって、中心市街地を初めとした地域の活性化及び産業の発展に資するための公の施設として、「南国市ものづくりサポートセンター」を設置することから、地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第1項の規定により、本条例を制定するものであります。

議案第3号南国市税条例等の一部を改正する条例、令和2年度税制改正に伴う地方税法等の一部を改正する法律（令和2年法律第5号）が令和2年3月31日に、新型コロナウイルス感染症緊急経済対策に伴う地方税法等の一部を改正する法律（令和2年法律第26号）が令和2年4月30日に、それぞれ公布されたことに伴い、本条例の一部を改正するものであります。

令和2年度税制改正に伴う主な改正の内容は、未婚のひとり親についても寡婦（夫）控除を適用させること及び軽量の葉巻たばこの課税方式を見直すことであります。

新型コロナウイルス感染症緊急経済対策に伴う主な改正の内容は、軽自動車税の環境性能割の臨時的軽減措置を延長すること及び中小事業者等の設備投資に係る固定資産税の特例措置が拡充されたことから、その課税標準の特例の率を定めることであります。

議案第4号南国市長等に対する給与並びに旅費に関する条例の特例に関する条例の一部を改正する条例、新型コロナウイルス感染症による市民生活や地域経済への影響等を鑑み、市長、副市長及び教育長の給料を減額することから、本条例の一部を改正するものであります。

議案第5号救助工作車購入契約の締結について、発生が危惧される南海トラフ地震及び多様化する救助事案に備え、南国市消防署の老朽化した救助工作車を更新するに当たり、令和2年4月23日に指名競争入札を実施しました。

その結果、有限会社共栄防災設備が1億780万円（消費税含む。）で落札しましたので、当該業者と契約を締結するに当たり、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第8号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和40年条例第4号）第3条の規定に基づき、議会の議決を求めるものであります。

後に入札の状況を添付しておりますので、御参照ください。

議案第6号消防ポンプ自動車購入契約の締結について、議案第7号消防ポンプ自動車購入契約の締結について、発生が危惧される南海トラフ地震及び多様化する火災に備え、地域防災体制を確実なものにすることを目的として策定された消防ポンプ自動車更新整備計画により、香南分団岩村班及び立田班の消防ポンプ自動車を購入するに当たり、それぞれ令和2年4月23日及び5月14日に指名競争入札を実施しました。

その結果、いずれも株式会社藤島が香南分団岩村班の消防ポンプ自動車については2,552万円（消費税含む。）で、立田班の消防ポンプ自動車については2,519万円（消費税含む。）で落札しましたので、これら購入契約の締結に当たり、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第8号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和40年条例第4号）第3条の規定に基づき、議会の議決を求めるものであります。

後に入札の状況を添付しておりますので、御参照ください。

報告第1号令和2年度南国市一般会計補正予算の専決処分の承認について、歳入歳出補正予算の規模は、47億7,363万8,000円の増額計上であります。

歳入におきましては、特別定額給付金給付事務費補助金5,063万8,000円及び特別定額給付金

給付事業費補助金47億2,300万円を増額計上いたしました。

歳出におきましては、特別定額給付金事業費47億7,363万8,000円を増額計上いたしました。

報告第2号損害賠償の専決処分の報告について、令和2年4月2日午後1時ごろ、南国市東崎971番地先の市道農校南北線上を走行中の自動車に、道路の舗装の段差によって損傷を与えたため、地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定に基づき、議会において指定されている事項について、7,379円の損害賠償の額を専決処分いたしました。

つきましては、同条第2項の規定に基づき、議会に報告するものであります。

なお、損害賠償額につきましては、その全額を全国市有物件災害共済会から支払うものであります。

以上をもちまして、私からの提案理由の説明を終わります。何とぞ御審議の上、適切な議決を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（土居恒夫） これにて提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

議案第1号の質疑を許します。質疑の通告がありますので、発言を許します。19番土居篤男議員。

〔19番 土居篤男議員発言席〕

○19番（土居篤男） 議案第1号令和2年度南国市一般会計補正予算について質疑を行います。

この一般会計補正予算中、新型コロナウイルス感染症関連緊急経済対策事業費3億5,760万円が増額されております。国なり県なりの示された事業に沿った事業費を計上していることと思いますが、その計上された内容がコロナウイルス感染症による影響を受ける市民の農業を含めて営業に影響を受けるとと思いますが、そうした点も十二分にと言いたいわけですが、十分にそれを市民の事業面でのマイナスの面をカバーされているかどうか、どのように押さえているかお尋ねをいたします。

例えば、農業面では、園芸連を通じて出荷している農業者については、毎日の出荷量、出荷額等の変動が正確に把握できておりますが、花づくりは余り戸数が多くはありませんが、3月の卒業式のときから早もう花束が要らないと、花が暴落をしたと。アジサイづくりの方は、ただでやるからとりに来いというふうなことも高新にも出ておりましたが、そういうふうな大変な影響を受けてる部分が、1年を通じてでありませんが、月単位で相当の打撃を受けております。そういう点をどこら当たりまでつかんでカバーできているか。

また、その他、その全てにわたってのコロナによる市民の暮らしへの影響をもう思い切って国、県の検討内容にとらわれず、思い切って使うべきではないかと。大災難と位置づけて基金が大分、いろんな何種類かの基金がたまっておりますが、この基金を有効に思い切って使うべきではないかと考えます。

以上で市長等のお考えをお聞きしたいと思います。よろしく申し上げます。

○議長（土居恒夫） 答弁を求めます。市長。

〔平山耕三市長登壇〕

○市長（平山耕三） 土居議員さんの御質問にお答えします。

まず、今回、新型コロナウイルスの感染症によりまして、大きな打撃を受けている事業者の皆様、その打撃分を十分にカバーしているかという御質問がございましたが、そちらにつきましては、やはり事業者によりましてどのくらい打撃を受けているのかっていうのは、それはそれぞれ違うところでございます。その打撃を受けている事業の減収分を補填する、十分補填するということは、それはできていない、そこまではできないと思っております。

しかしながら、その事業を今後持続していくための支援という形で、今回は制度化をしたところであります。判断基準はもちろん、今打撃を受けている3月から6月のうちの連続する3カ月の平均売り上げが前年より20%以上減少している事業者ということで基準を定めているところでございまして、その事業者に対しましては一律の基準に基づいたお金を給付するという形になっております。個人事業主の場合は基本的に上限20万円、法人の場合は上限40万円ということで、あとは常用雇用者50人以上は上限80万円、常用雇用者100人以上の事業者は上限120万円ということで、事業者の規模によってもその支援の額を変えているところでございます。

十分なその打撃を受けた金額を補填するという金額には、それは届かないとは思いますが、今後事業を続けていくための意欲を持っていただくための支援金として今回は給付することによってございます。

農業者の先ほどの作物によってにつきましては、また農林水産課長のほうより答弁を行うようにいたします。

また、基金をとということでございます。

今回、こちらの支援の事業費が3億3,800万円を想定しているということでございまして、そこは国からの交付金を充当し、かつそこで足りない部分は基金から充当しているということでございます。今回の予算につきましては、5月の補正では2億3,186万2,000円の取り崩しの

予算ということになっているということでございまして、そういう基金を活用しての支援ということは、今回考えた上の計上であるということでございます。以上でございます。

○議長（土居恒夫） 農林水産課長。

〔古田修章農林水産課長登壇〕

○農林水産課長（古田修章） 新型コロナウイルス感染拡大によりまして、緊急事態宣言に伴う休業及び時短営業等の協力要請によりまして、青果店や飲食店等の農畜産物の出荷先が運営の転換を余儀なくされたということで、生産者にとりましても単価や販売額の落ち込みはもちろん、先行きの不透明感により不安は拭い切れない状況となっておりますが、小売店での販売やお弁当などのテイクアウトの利用がふえたということもありまして、市場の動向につきましても品目によってそれぞれ違いがあるという状況となっております。

緊急事態宣言の影響を大きく受けておりました4月におきましては、キャベツなどの大型野菜につきましては端境期ということもありまして高騰をしておりましたし、キュウリ、トマト、ピーマンなどは出荷量が伸び悩んだこともあり高値基調となっております。しかし、本市の特産として全国的にも大きなシェアを誇っているシシトウ、オオバ等につきましては、主な取引先である居酒屋等の休業によりまして、事態が改善するまでは厳しい状況が続くと予想されております。

シシトウにつきましては、需要の減少した業務向けの100グラムパックから量販店向けの50グラムパックに切りかえる取り組みによりまして、何とか単価的には8割程度を維持しておりますが、出荷量が86%にとどまったことで販売額といたしましても7割程度と大きな落ち込みとなっております。オオバにつきましても、単価は前年並みを維持した形となっておりますけれども、出荷量が前年の7割足らずと、販売額としては昨年の7割まで届いていないという形となっておりますが、昨年が安値基調であったということなどからも、実際の影響としてはもっと大きいものがあると考えております。

また、花卉類、花類でございますけれども、トルコキキョウなど、ほとんど影響を受けなかった品目がある一方、ユリやブルースターなど、結婚式やイベント等に需要の大きいものにつきましては、やはり大きな影響を受けたというところですが、本市にはそれを主とした生産農家はないということでございます。ただ、輸入物が入ってこなくなったことによりまして、小売や直販等の需要は若干大きくなっているという状況でございます。

また、系統のみJAのほうに出荷をされている系統の国のほうの50%を超える給付金の対象となる方につきましては、現在のところは十数件程度ではないかということを見込みとしてお

聞きしておりますけれども、本市の20%から見ていくという給付金につきましては、もっと大きい申請の方はいらっしゃるというふうには想定をしておりますけれども、実際の数につきましてはちょっと出しかねるところでございます。以上でございます。

○議長（土居恒夫） 土居篤男議員。

○19番（土居篤男） もう余り何問もする必要はないかと思いますが、たかだか世界最小の細菌、ウイルスというたら最小らしいですね、コロナウイルスによって世界の経済がこれだけ揺るがされるということは、私は思いもよりませんでした。もっと人間がこの地球上で一番えらいぞと、なかなかよう管理できちゅうと思いましたが、それがなかなか足元をすくわれて、中国を初めアメリカも経済まで含めてガタガタにされた。日本でも、自動車産業までたくさん影響を受けております。

先ほども言いましたように、せつかく使わなくてためた財政調整基金等がございますので、思い切った経済を元気にする、南国市の経済を豊かにする、市民の暮らしを向上させるというために思い切って使うというその決断を持っていろんな諸対策を講じていただくようお願いをしまして、質疑を終わりたいと思います。答弁は一言市長より、よろしく。

○議長（土居恒夫） 市長。

○市長（平山耕三） 財政調整基金につきましては、今回も思い切った思いで使ったところがございます。現在は、今この予算化した残高が12億円ということになっているところでございますが、やはり今後の財政運営ということも一定は想定しなくてはいけない。それはもう当然のことでございます、それを踏まえまして、今後もその財政調整基金の使い方ということは考えていきたいと思っております。以上です。

○議長（土居恒夫） 8番山中良成議員。

〔8番 山中良成議員発言席〕

○8番（山中良成） おはようございます。

それでは、議案第1号令和2年度南国市一般会計補正予算のものづくりサポートセンター関連事業費について質疑いたします。

令和2年10月に完成予定のものづくりサポートセンターですが、議員全員の議会前の説明会で浜田和子議員も質問され、展示物製作作業業務等委託料として9,433万6,000円計上されており、この内容としては、2階に展示するジオラマや説明パネル、フィギュア等と商工観光課長より説明がありました。

そこで、もう一度、この展示物製作作業業務委託料の詳細内容とその金額の内訳について答

弁を求めます。

また、このフィギュアは南国市が購入し、所有という形になるのでしょうか、答弁を求めます。

説明会でお聞きする限りでは、展示するジオラマを小学生などが製作する費用であり、説明パネルも必要であるということはわかりますが、フィギュアに関しては納得ができません。約1億円を投じる必要があるのでしょうか。この多くの財源が地方債8,490万円と市民の税金である3,236万4,000円で賄っており、お金をかける場所を間違っていないのでしょうか。フィギュアに関しては指定管理者が展示物のために購入すべきであり、本市が関与すべきことではありません。また、本市に御協力いただく予定の海洋堂にお借りし、保険料のみ払うべきだと思いますが、市長のお考えをお聞かせください。

次に、10月以降の施設指定管理料2,141万7,000円についてですが、この指定管理料については私も何回か一般質問をさせていただき、ようやく出てきましたが、まさか議会前の説明会で収支試算表が出てくるとは思いませんでした。

臨時議会の直前に提出して議決されると思っている執行部に憤慨しております。議会の皆様、これは市民だけでなく、市民代表の私たちも軽視されているとは思いませんか。この試算だけでなく、この事業についての計画書をお持ちになっている議員は何名いらっしゃいますか。

また、説明会でも提出されましたイメージ図を見られた議員は当日見られた方も少なくないと思われます。といいますのも、南国市にある元議員の方がこのものづくりサポートセンターについて現職の議員の方に質問をされました。しかしながら、執行部より説明がないのでお答えできなかったと言われておりました。私は、たまたまワークショップなどに入る機会をいただきましたので少しだけ説明できましたが、説明できていないのと一緒にです。確かに、少し前に退職された先輩議員が執行部に対して事前に説明するようにとおっしゃっていましたが、早くもお忘れになっているのでしょうか、考えられません。今回も、前回のサポートセンター建設みたいに時間がないと答弁されるのは目に見えております。そうやって議決されるのはおかしいと思いませんか。その際に計画的に説明されるとおっしゃっていたと記憶しておりますが、この件について市長に答弁を求めます。

このものづくりサポートセンターの収支試算及び館内イメージ図ができたのはいつなのか、担当課長に答弁を求めます。

また、この説明を市長はいつ受けたのか、市長より答弁を求めます。

この収支試算ですが、利用料については第2号議案で上程されておりますので、そちらでお

聞きさせていただきますが、ショップの売り上げについて質問をさせていただきます。

令和2年度分につきましては、開館して日数を考えると30万5,000円はわかりますが、令和3年度より1,100万円となっておりますが、どのような計算でこの数値ができたのか、来場者数やここで消費される金額など詳細な答弁を求めます。

単純計算ですが、12カ月で先ほどの数値を計算すると、1カ月で約92万円の売り上げとなり、1人当たり5,000円の商品を購入すると184名というふうな計算になります。これを30日で割ると1日6名が5,000円を消費するという形となります。初年度は土日、休日も多く来場されると予想されますので達成されると思いますが、これが令和6年まで同じ金額が続いており、違和感を覚えます。これであれば、令和3年度はもっと多く試算すべきであると思います。一体これを作成されたのは職員の方ですか、それともどこかに外注されてこの試算をされたのか、関係課長に答弁を求めます。

次に、この事業費の人件費ですが、もちろん南国市在住の方や本市に移住される方をできるだけ雇用していただくよう契約されると思いますが、課長より答弁を求めます。

また、その人件費は、令和2年度に何名を雇用予定し、給与金額は幾らの予定であるか。令和3年度からは人数及び給与金額についても答弁を求めます。

次に、事業費についてですが、恐らくイベント等も含んだ金額だと思っております。令和2年度に980万円、令和3年度からは1,070万円と、金額が大きいようにも思われます。この事業内容の詳細について、どのようなイベントにどれだけの金額がかかるのか、またイベント以外の事業についても金額と一緒に教えてください。

次に、指定管理料ですが、試算では、令和2年度に収入として63万円で、支出が2,204万6,682円となり、その差額である2,141万6,682円が指定管理の算定となっており、令和3年度からは収入2,061万円から支出4,679万3,562円の差額2,618万3,562円が指定管理料となる試算が提出されております。これが令和6年まで1億473万5,000円となっておりますが、一体これを何年間続けていくのでしょうか、市長に答弁を求めます。

恐らくですが、コロナウイルス関連により、市税は落ち込んでいくというふうにはほかの自治体も懸念しており、幾ら観光施設や雇用創出の場としても少し大きい金額と考えます。やはり収入を得ていける施設として考えられますので、そこは考慮した上で、長期的にわたる指定管理料を設定すべきだと考えますが、本市の考えを市長より答弁を求めます。

また、この費用対効果などの資料が一切提示されておられません。このような大きい金額を試算する場合、費用対効果なども本市は考えていると思われますので、詳細な内容及び数値につ

いてお答えください。

さらに、このような書類を作成するに当たり、もちろん事業計画書があると思いますが、これについても当初のアバウトな資料しかいただいております。このような指定管理料を設定するのであれば、このような議会寸前に提出するのではなく、先に議員全員に説明し、提示すべきではないでしょうか。これについても市長より答弁を求めます。

このような大きい事業では、ワークショップの限られた方のみだけではなく、市民の皆様全員にパブリックコメント等を求めるべきだと思いますが、答弁を求めます。

当初の事業計画では、周辺を中心商店街の活用が明記されていたと記憶しております。駐車スペースもほぼない状態で、どこで買い物ができますか。また、食事なども含んだ経済効果も狙っていたと思われま。完成まで残り5カ月を切っておりますので、その循環方法もお考えになっていると思います。これについて答弁を求めます。これがまさに費用対効果の一つとなると考えられます。大きな指標になると思いますので、できるだけ詳細にお答えください。

次に、ものづくりのための工作機器、運営、備品、家具等、リース料の380万7,000円について質問をさせていただきます。

この利用料金等は第2号議案にありますので、ここでは工作機器について質疑させていただきます。

工作機器についてはどのような機器をどれだけ購入される、またはリースされるのか、答弁を求めます。

以上で1問目の質疑を終わらせていただきます。御答弁のほど、よろしく願いいたします。

○議長（土居恒夫） 答弁を求めます。市長。

〔平山耕三市長登壇〕

○市長（平山耕三） 山中議員の御質問にお答えいたします。

まず、フィギュア購入の件についてでございますが、ものづくりサポートセンターはものづくりにかかわる人材の育成、市民へのものづくりに接する機会の創出、そしてものづくりに関する研究、指導及び相談、本市にかかわる製造品等の展示及び発信、本市の観光情報、地域情報等の受発信、観光誘客及び観光振興を目的とする南国市の地域振興の拠点として市が設置する施設でございます。

この施設につきましては、今申し上げましたとおり、観光ということも大きく目的にあるわけございまして、この施設には市内だけでなく、市外、県外、また海外からも来ていただきたいという思いもあるわけございまして。それがまた周りの経済波及効果につながるというこ

とも期待しているところでもございまして、ここへ来ていただくというためには、やはりここにしかないオンリーワンの何か特徴のあるものが必要でもないかと思うところでもあります。そういったものを設置する、施設の中の備品として設置するということは、やはりそこをつくる市としては必要であると考えているところでございます。

そういった人に見ていただきたいという思いから、そういった人が行こうと思っただけのような施設整備をしていくためには、やはり一定の投資は必要であろうと思っております。もちろん、その指定管理者の方にお借りできるものがあれば、そういったものをお借りして誘客を行うということもあるとは思いますが、やはり整備するものは整備するということは必要であると思っているところでもあります。

続きまして、指定管理料につきましてでございますが、山中議員がおっしゃられましたように、本来であればもっと早い段階でお示しすべきものであります。

担当課長からは、最初は4月下旬に試算を行った数字を固めた、そういう内容のものも一旦はお見せいただいたことはございますが、最終的に固めるに当たっては、やはりこの新型コロナウイルスに対する対応なども一緒に同時進行になったこともありまして、作業もずれ込んだということも聞いているところでございます。

いずれにしましても、この段階まで説明がおくれてしまったということにつきましては、申しわけないと思っております。

続きまして、私にいつ説明があったかということでございますが、先ほどもちょっと申しましたが、4月17日に一旦その案ということで説明を受けたことがございました。その後は、現在のこの計画として説明を受けたのは5月21日の午前でございました。

続きまして、指定管理料につきましては、この施設につきましては、これからもずっと存在していくものでありますので、管理というものはずっと行っていかねばならないということでございます。

現在は指定管理ということを考えておりまして、5年間の指定管理についての債務負担行為を提案させていただいているところでございます。ものづくりサポートセンターにつきましては、その意義につきまして先ほども申し上げたところでございまして、この施設につきましては、多くの方々に利用していただけるように入館料をいただかないことにしております。そういったことで想定しているところでございまして、本施設につきましては、全ての事業を入館料等の売り上げにより実施するというのではなく、子供たちにもものづくりに興味を持ってもらい、南国市に愛着を持ち発信する、また南国市に住んでもらうための取り組み、地域のもの

づくりの人材育成、地域との連携による地域活性化などを目的にした地域活性化の拠点施設となるといった施設であるということを考えているところをございまして、こういった活動を担うに当たっては、一定市が負担していく必要があると考えております。

そちらの施設を運営していくためには人件費等もかかりますので、その必要経費につきましては、市の負担はもちろん出てくるということでもあります。スポーツセンターもNPO法人に委託もしておりますが、やはり管理運営に当たりましては、必要な人件費等、運営費、そちらはもちろん市が負担するという形でいっているところをございまして、指定管理という中ではそういった市の負担は出てくるということをございます。

今後につきましては、この債務負担の後、令和7年度以降の計画、そちらは運営状況などを確認しながら計画の見直し等も行っていく必要があるかと思ひます。

続きまして、指定管理料の設定についての御質問もございしましたが、これにつきましては先ほども御答弁いたしたところをございます。大変おくれたことは申しわけなく思っております。

この内容につきましては、今後また指定管理者の指定ということが起こりますので、そのときに改めてその内容につきまして御説明をさしていただければと思っております。

以上が私からの御答弁とさせていただきます。

○議長（土居恒夫） 商工観光課長。

〔長野洋高商工観光課長登壇〕

○商工観光課長（長野洋高） 山中議員さんの御質問にお答えをさせていただきます。

まず、この展示物の製作業務委託料の詳細内容ということですが、本予算約9,430万円の概要につきましては、1階ホールにつきまして、本施設のシンボルとなる大型のモニュメント、これにつきましては世界的に有名な動物のデザインを行う作家にデザインをお願いしようかと考えておりますが、この大型のモニュメントの設置費、また見学通路に設置予定をしております過去、現在、未来をテーマとしたジオラマ3種、見学通路の奥にもものづくりサポートセンターと海洋堂のコラボのジオラマ等を設置する予定をしております。この設置費につきまして約2,150万円。

2階につきましては、県内の大学との連携により、地域の高齢者などから聞き取りを行うなどの方法によって、昔の後免町商店街を再現したジオラマの展示、また本市のものづくりの歴史にかかわる展示、地域の製造業や高校などの特色ある活動を紹介する展示など、約350万円。そのほか、館内のデザイン類、表示や案内、こちらの製作費で840万円。工場見学用のカメラ、

モニター類、また展示類を効果的に演出しますプロジェクションマッピングやARなどの整備に係るソフト、ハード整備に合わせて1,300万円。展示物に対する照明、こちらにつきましては建築で整備するものとは別に、展示物に合わせて整備をしていく必要があるということで、これが160万円。展示内容等に意匠を合わせた棚や家具類などの什器類が約2,500万円。また、これらの設置工事やその経費を合わせて約9,430万円となっております。

このフィギュアにつきましては、市が購入、所有する形になるのかという御質問ですが、先ほど市長からも答弁がありましたとおり、本センターにつきましては、ものづくりにかかわる人材の育成、市民へのものづくりに接する機会の創出並びにものづくりに関する研修、指導及び相談、本市にかかわる製造品等の展示及び発信、本市の観光情報、地域情報等の発信、観光誘客及び観光振興を目的とする南国市の地域振興の拠点として市が整備する施設であります。

こういった施設の設置目的を効果的に行うために、1階部分のモニュメントやジオラマについては、基本的には市が整備するものであると考えております。また、2階の展示につきましても、からくり人形の展示など、本市のものづくりの歴史や昔の後免町の商店街を再現したジオラマ、南国市の企業間での展示など、本市に関係するものとなりますので、本市が設置すべきものであると考えております。

続きまして、ものづくりサポートセンターの収支試算及び館内イメージ図できたのはいつなのかという御質問につきましてですが、市長からも説明がありましたとおり、本来は4月中には固めて御説明をと考えておったところなんです、収支の試算につきましては、現在の金額ということで一定固まったのが5月13日となっております。また、館内イメージにつきましては、現在の資料ができたのが4月24日であったかと思っております。

続きまして、収支の試算につきまして、内容と、これを作成したのが誰かという御質問につきましては、ものづくりサポートセンターの入り込みにつきましては、四万十町海洋堂ホビー館の入り込みなども参考にして、年間3万3,000人を見込んでおります。さまざまなものづくりに興味のある方や海洋堂のファンなど、多様な来場者があるかと考えていますが、観光客で考えるとファミリー層がメインのターゲットになるかと思っております。

3万3,000人の3分の1がショッピングで買い物をすると想定しまして、この買い物をする方が消費する額に対する利益としましては1,000円を見込みまして、1,100万円と算定をしております。この金額につきましては、先ほども言いましたとおり、海洋堂ホビー館等の実績などを参考にして、職員のほうで試算を行ったものであります。

次に、人件費につきましてですが、指定管理者においては、まずは施設目的を果たしていた

だくことが重要となるかと思いますが、その上で市民の雇用についても積極的に行っていただくように依頼はしていきたいと考えております。

本施設については、何度か答弁もさせていただいたことがあるかと思いますが、直接施設を利用して楽しんでいただくという目的のほか、地域の子供たちにもものづくりに興味を持っていただき、本市製造業や歴史等を知ってもらい、南国市に誇りを持ってもらうこと、地域で製作活動を行っている方々のスキルアップや活躍の場の創出、創業につなげていくことなど、直接本施設で売上げを上げていく以外の部分での目的も持っているものです。

また、周辺地域では、本施設への来場者を周遊させ、地域ににぎわいをつくっていくための取り組みもしていますが、こういった地域との連携による成果の拠点となる施設として考えております。

給与、人件費の額につきましては、指定管理者が設定することになりますが、今回行った試算については、先ほど述べさせていただいた本施設の運営の際に要する最小限必要な人員、金額ということで試算を行っております。施設運営に係る責任者を含め、正職員4名で、給与、社会保険料を含めた年間の人件費の平均として1人当たり約315万円、機械器具の指導員2名で1人当たり約260万円、1階から3階までの受け付け、案内、ものづくり体験の担当として、半日勤務のパート職員を8人分で1人分約100万円として試算したものです。令和2年度については、施設のオープンに向けたイベントの準備や広告宣伝を行っていただくために、施設竣工後できるだけ早い時期に正職員2名分、また1月から残りの正職員2名分と機械器具の指導員2名分、2月からパート職員分を算入した金額となっております。

次に、事業費につきましては、主に企画展の開催や館内でのイベント、行事に係る経費として年間500万円、広告宣伝費として350万円、運営や事業実施に係る消耗品、展示入れかえなどの経費として、この金額を試算をしております。館内での企画展やイベントの行事の内容につきましては、指定管理者の決定を行って、どういうことをやるかっていうことを協議して決めていくことになるかと考えております。

本施設の費用対効果についての質問なのですが、本施設の費用対効果としましては、年間3万3,000人の入り込みを想定しておると先ほど御説明をさせていただきましたが、この入り込み客による周辺地域の波及効果が考えられるかと思いますが、波及効果を生み出すための取り組みを並行して行っていく必要が不可欠ではありますが、こういった取り組みを行っていくことで、飲食費として1,200万円、新規出店による売上げ約2,500万円などを現在のところ想定しております。また、周辺地域の観光施設への入り込み増なども考えられるのではないかと思います。

ております。

このほかに、ものづくりサポートセンターにつきましては、金額換算がなかなか難しい、先ほど来説明をさせていただいております人材育成、市民のものづくりに接する機会の創出、ものづくりに関する研修、指導であるとか相談、本市にかかわる製造品等の展示及び発信、観光情報、地域情報の発信といったことも目的としております。こういったものにつきましては、直接的な費用対効果として数値算定することが難しい部分もあります。本施設につきましては、地域活性化の拠点施設として整備するものであり、周辺地域への波及効果を生み出すための取り組みを継続的に地域と一緒にやっていく必要があるかと思っております。こうすることで、本施設の整備に係る効果を上げていかなければならないと考えております。

パブリックコメントの実施につきまして、本施設の整備に当たりましては、ワークショップを実施しまして、幅広いジャンルの方に参加していただいたことで、市民の御意見を一定考慮した内容とさせていただいておるといふふうに考えております。

御質問のありましたパブリックコメントにつきましては、より広い御意見を聞くためには有効な方法であるかと思っておりますが、これから実施するということについては難しいというふうに考えております。

次に、中心市街地の活用、活性化につきまして、周辺地域への経済効果っていうものが一つこの施設の費用対効果について考えられるというところにつきましては、市のほうとしてもそういうふうに考えております。中心市街地振興協議会において、現在周辺地域の事業所も含め、アドバイザーの協力もいただきながら取り組みを検討しております。現在、コロナウイルスの影響でちょっとこの話し合いが中断をしておりますが、近々取り組みを再開する予定でもあります。

また、チャレンジショップ事業の実施や施設来場者に配布する周辺地域のマップ製作、周遊を促すためのスタンプラリーの実施など、予算計上もさせていただき、こういった事業の予定もしております。

ちょっと昨年度、周辺の飲食店を中心とした事業者に対しまして、インバウンドへの対応についてのアンケートの実施を行っております。この結果をもって、事業者向けのインバウンド対応の研修会も予定をしておりましたが、こちらもコロナの影響で中止となっておりますが、こういった取り組みについても改めて検討していきたいというふうに考えております。

リース料380万円の内容につきまして、機械器具については可能なものはできるだけリースをとということで考えております。必要なものを順次導入していくことになるかと思っておりますが、

今回のリースで計上しておるものは、レーザーカッターや3D造形用のPC及びソフトウェア、液晶ペンタブレット、熱風乾燥機と施設内における家具、備品類に相当する物品になります。以上でございます。

○議長（土居恒夫） 山中議員。

○8番（山中良成） 市長と課長から答弁をいただきました。

まず、市長のほうから、海外のほうにも呼びかけて経済波及もというふうに言われておりますが、どういうふうに広報されるかも一切提示されることなく、簡単に経済波及と言われてましたが、そんなに簡単に経済波及はできるものではありません。

特に、先ほどちょっと言い方がおかしいかもしれませんが、オンリーワンを設置されるというふうに言われておりました。その設置物を見に観光客の方は来ているのではありません。なので、そんなオンリーワンのものは、私は必要性は余り感じません。それであれば、子供たちがジオラマみたいにほかのものをつくったものを展示したほうが、ずっと私もう心が温かく見れます。そんなオンリーワンのものなんて必要性は私はないと思っています。それなら、オンリーワンの機械などを導入するべきだと私は考えております。

あと、市長のほうからも、4月の下旬に説明があつて、5月21日ごろにきちんと聞いたというふうに御説明がありました。課長のほうからも、5月13日ごろに大体固まったというふうに御答弁されました。全然説明できるやないですか。説明できるやないですか。何で説明しないんです。説明できるものを説明できないのはおかしくないですか。

ほかのものについても、全然説明は正直ありません。事業計画書、費用対効果、全てについて今初めて聞いたこともたくさんあります。例えば、県内の大学との連携、今初めて聞きました、私。初めて聞きました。私、ワークショップにも参加しましたが、こんなん初めて聞きました。何ですか、これ。この議員の中で聞かれている議員の方がおられたら、それはもしかしたら職員の方からお聞きしたのかもしれませんが、私ワークショップにも参加しましたが全然聞いてません、こんなん。どんな連携されるのかも聞いてません。子供たちの勉強での連携なのか、それとも雇用としての就職との連携なのか、全然私聞いてません、こんなん。それでいきなり出して、指定管理料これぐらいでいきます。全然もう私は納得できません。

特に、これから市長だけでなく執行部の皆さんは、ものづくりサポートセンターだけやないですよ。中央地域交流センターも建設されるんですよ。図書館も建設されるんですよ。これに係るランニングコストどれだけ必要なんですか。試算されてますか。

今回、このものづくりサポートセンターが大体2,600万円ということは、これでわかりまし

た。中央地域交流センターには文化ホールもあります。文化ホールが併設されるような形になると思います。これに一体幾らかかるんですか。建設費用だけでも相当な金額ですよ。そして、これを維持していく費用が発生するわけですよ。この負担は市民の皆さんが負担していくわけですよ、そうですよね。私の言ってること間違っていたら、後で答弁よろしくお願ひします。そうですよね。

だからこそ、この収益があるものづくりサポートセンターこそ収益事業として出していく必要があるんですよ。なかなか図書館、これはもう収益性はないですよ。中央地域交流センター、これは公民館がメインですよ、ですよ。ということは、収益は少ない、それはもう自分らが考えてもわかります。地域の皆さんのために使ってください、これもわかります。けど、これは、これこそは収益を出さないとだめですよ。収益を出して指定管理料を少しでも減らしていく必要性がありますよね。

一番最初の初期投資に必要性があるのは私も重々理解しております。1年目、2年目は必要だというのはわかります。けど、3年目、4年目、5年目は減していく必要性がありますよね。私はそういうふうに考えますが。なので、私は修正を求めたいと思います。指定管理料についてですけど、修正を求めたいと思います。

先ほど、年間3万3,000人の方を呼んでというふうに言われたので、ざっと計算、1カ月2,750名が来られると、1日で計算すると91名だと。なので、土日がメインになると思いますので、土日で450名ぐらいですか、大体。もうちょいいっときますね、済いません。もうちょっと来られると思いますね。

これは、一番最初は多分御家族等で来られる方もたくさんいらっしゃるでしょうけども、前にも私、議会ではないかもしれませんが苦言をさしていただきましたが、ものづくりサポートセンターに来られるのは恐らく家族の方らは大体イベント時期をのけて、普通に土日等で来られるのは多分1回が限度だと私は思っております。何度も来ることはなかなか難しいかなと思っております。

それで、ほとんどの方がそういう造形に詳しい方が来られると思います。造形に詳しい方は地域でお金を落とすような、例えば飲食をされたりするのではなく、自分のその造形の欲しい物に金額を使われますので、なかなか落とすっていうことは、私は少ないと考えます。

ちなみに、このようなことを専門家の方に調査されたのか、答弁を求めます。もし、専門家の方に聞いていないのであれば聞いてないとお答えください。もし、専門家の方にお聞きしたのであれば、どのような専門家の方にお聞きしたのか答弁を求めます。

あと、パブリックコメントはちょっと難しいと、日がないので難しいというのはわかります。いろんな、今コロナウイルス対策でいろいろやられているのもわかりますので、これに対しては私も、もう今さらになって仕方ないかと思いますが、事業計画等についてはせめてきちんと説明して、ホームページなどに市民の皆さんに載せるべきではないでしょうか。数値等は見せれないとしても、こういうふうな完成図で今進めておりますというので、きちんと皆さんに周知していく必要があるのではないのでしょうか。

以上で2問目を終わりたいと思いますが、答弁のほうよろしく願いいたします。

○議長（土居恒夫） 商工観光課長。

○商工観光課長（長野洋高） まず、県内の大学との連携、初めて聞いたということなのですが、これにつきましては、地域の方々とのものづくりサポートセンターをどういうふうな形で活用していくかっていう話の中で、学校と連携をするという話が出てきております。具体的には、県立大学のほうの協力をいただきまして、学生さんのほうにフィールドワークを行っていただく。フィールドワークによって、地元の高齢者の方等から昔の後免町の様子を聞いたり、写真を提供していただいたりってということで、昔の後免町の様子をそこで調査を行う。これをもとにして、昔の後免町のジオラマをつくっていきこうっていう話が進んでおります。

ちょっと、今コロナの影響でフィールドワークのほうに実際はもう既に入っていておるような状況には計画ではなっておったんですが、コロナの状況でちょっとこれも進んでないということで、この後のスケジュールについては、また県立大のほうと話をしていく必要があるかと考えております。

ものづくりサポートセンターを収益事業として行っていくべきではないかという部分につきまして、ものづくりサポートセンターは観光客を相手にした部分、観光客の入り込みによって売り上げを上げていく部分と、先ほども説明をさせていただいたとおり、南国市の地域活性化、人材育成であるとかっていう部分の活動内容があります。こういった両面の部分がありますので、一定市のほうでこういう地域活性化に対する取り組み、啓発、人材育成等については、一定市のほうが負担を行っていく必要があるのかなというふうには考えております。

あと、ものづくりサポートセンターの来場者について、主に造形に詳しい方が来られるのではないかという分になりますが、ものづくりサポートセンターについては、展示はもちろんですが、どちらかといったら体験活動、ものづくり体験ができるっていうところが一つ特色になる施設かなと思っております。

これは、また指定管理者が決定した後に、どのようなものづくり体験ができるかっていうこ

とを指定管理者のほうと詰めていかなければならない部分ではありますが、ものづくり体験につきましては、一定リピーターが期待できるのではないかというふうに考えております。

また、造形に詳しい方、そういった趣味を持たれた方、またそういう活動をしておる方につきましても、より多くの方に来ていただけるようには取り組みをしていかなければならないと思っております。

あと、地域での波及効果についての算定につきましては、専門家に調査をしたかという御質問ではありますが、こちらについての専門家への調査ということは行っておりません。

○議長（土居恒夫） 済いません。傍聴者の方にはお願いです。静かにしていただけますか。

○商工観光課長（長野洋高） あと、市民の皆様への説明ということにつきましては、広報等を使つての説明等を行う必要があるということは考えております。また、そういったことで市民の皆様への周知は行っていききたいとは考えております。

（「修正の件」と呼ぶ者あり）

○議長（土居恒夫） 課長、修正の件ですが、指定管理料の修正を求めるということで山中議員が言ってますけど。それに対して答弁をお願いします。市長。

○市長（平山耕三） こちらの予算につきましては、この施設、当初の計画で、令和3年3月ごろに開館という予定でいっているところでございまして、先ほど山中議員の御質問でも内容にありました、時間がないからということも非常に心苦しいところではございますが、やはり一定この3月に向けてということになりますと期間というものが必要になります。そういったことで、今回臨時議会に提案させていただいているところであります。

今後、もちろんその備品類についても準備していかないといけないということで、そちらの期間を確保するために臨時議会に提案したところでございまして、やはりそういった期間的などということも御考慮をいただき、こちらの議案で提案をさせていただきたいと思えます。以上でございます。

○議長（土居恒夫） 山中議員。

○8番（山中良成） まず、商工観光課長のほうから体験というふうに言われました。私もそう思ってます。だからこそ、こんなオンリーワンのような造形のものを置く必要性はないと思ってます。それを、それならば、このものづくりサポートセンターでつくったものを置いたらいいんじゃないですか。そっちのほうはずっと私はいいと思います。

市長より、先ほど答弁がありましたけども、事前に説明していただければ、私個人としては提案できるわけですね。事前にこういうことも危惧されると思いますので、こうしてみませ

んか、市長と。今、ここやったら3問しかできないんですよ。3回でもう終了なんですよ。きちんとそういうことは、もうちゃんとしてほしいですね、本当にもう。結局はそうなるわけやないですか。

今回、第1号議案にコロナウイルス関連なので、事業主の方などに対する補助なども出てますよね。それは、私反対できませんもん。はっきり言いますけど。それは困っている事業主さんいっぱいありますよ、反対できませんもん。これだけやったら私反対したいですもん。

これから考えられる、先ほども言いましたように繰り返しになりますけど、中央地域交流センターができ、図書館ができ、どんどんどんどん箱物が建っていく状態になってますよね。もうこれに対する費用は、未来に対する子供たちの負債になっていくわけですよ、本当に。市長にもお子さんがいらっしゃると思います。これから市長にもお孫さんができると思います。その子供たちの負債になっていくわけですよ。私は南国市にできるだけ多くの子供たちに帰ってきてもらって住んでもらいたい、そういう思いがあります。それは市長も一緒やと思います。市長も同じ思いやと思います。同じ思いがあるがやったら、やっぱりそういう見直しは必要性があると思いますよ。

こういう体験する観光の地だから、市がこれだけ負担します。いやいや、そうじゃなくて、あの数字を見て、市長は、いやもうちょっと収益上げれるんじゃないって、私は言うてほしいですね。そういう市長になってほしいです。だって、先ほども言いましたけど、図書館で収益なんか上げれないんですから、ここでしか収益上げれないんですよ。それがたった一千万円少しの金額で、ああ、そうですね。そんなんおかしいやないですか。誰が考えてもおかしいですよ。もっと収益上がりますよ、あそこ、本当に。もっともっと上がりますよ。そこをもっと考えていただきたいです。

第2号議案がありますので、もうこれで質疑を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（土居恒夫） ほかに質疑はありませんか。福田佐和子議員。

〔20番 福田佐和子議員発言席〕

○20番（福田佐和子） 議案第1号補正予算についてお伺いをいたします。

商工観光課の皆さんは、課長を初め、連日本当にコロナ対策で市民のためにお疲れさまでございます。心から敬意を表したいと思います。大変な中にあっても職員の皆さんは市民の皆さんに笑顔で対応されている。そのことが大変うれしく思っているところでもあります。まだしばらくかかるかもしれませんが、どうかよろしく願いをいたします。

さきの議員から質問がありましたので、幾つか聞かしていただいて、通告はしておりませんので、今ここで答弁しにくかったら、後で文書で簡単にいただきたいと思います。

まず一点目は、業務委託料で9,433万円。この展示物については先ほど答弁でわかりましたけれども、どこへ委託をされるのか、発注先をお聞きをいたします。

○議長（土居恒夫） 商工観光課長。

〔長野洋高商工観光課長登壇〕

○商工観光課長（長野洋高） 展示物の委託先につきましては、物により発注先が変わってくるかと思えます。シンボル、モニュメント等につきましては、主に海洋堂への発注という形になるかと考えております。また、2階の展示等につきましては、それぞれ業者、ジオラマ作成の業者であるとか、そういったところへの発注になるかと思えますが、現在のところまだ業者が決まっておるわけではございません。

○議長（土居恒夫） 福田議員。

○20番（福田佐和子） 例えば、海洋堂だと、市が建設したサポートセンターに使用料を払って入っていただく一企業だと思います。展示物は、先ほど課長の答弁にもありましたけれども、ほかの市内企業、あるいは市民の皆さんもこうした対応になるのか、聞いておきたいと思えます。

3点目は、ものづくりサポートセンターにとって海洋堂の位置づけはどういう立場になるのか。市民の中にもまだ疑問の声が多いのが現実です。改めて位置づけをお聞きをしたいと思えます。先ほどの話では、もう既に指定管理者は決まっているような答弁がありましたけれども、そうなのでしょう。

4点目は、施設管理業務委託料2,141万円。これは指定管理者が決まって、2号の条例提案になったのか。

5点目は、施設の管理業務だけなのか。

6点目は、運営管理と今まで私も質問もし、課長もその答弁をしてきたわけですが、運営委員会は別なのか、お聞きします。

7点目、以前海洋堂にも運営委員会に入っていたらいいという答弁をされながら、こんなケースはほかにもないとも答弁をしておられます。利用者の声を聞く場は必要ですが、利用企業、特に今回は1階を占有するわけですが、この運営には疑義があるのが現状です。透明性確保のためにも、運営には外部の専門家等が入るべきだとの意見があります。今、想定している運営管理、あるいは指定管理の人材、団体、答弁できれば教えていただきたいと

思います。

次に、8点目、館内のイメージ図では、1階のものづくりファクトリーは、作業室の横に管理事務室、従業員のトイレなどで一企業が占有をされますが、使用料は冷暖房完備で月額40万円。市内貸し事務所は1室10万円であり、破格の金額だと思いますが、40万円の使用料の根拠を教えてください。

9点目は、5年間の収支試算では、先ほど山中議員からもありましたが、収入予定の倍以上の赤字が出るということが明らかになっています。これは予定なので、もっと大きくなる可能性もあるわけですが、このことについて見直しをお聞きします。

また、サポートセンターを占有した企業については、最後まで責任を果たすこと、確認をされること、これを市民に対してもきちんと保証していくべきだと思います。管理運営には学識経験者を含め、外部の人材を入れることを強く求めながら、ものづくりの伝承と未来へつなぐ、文字どおり、先ほど課長が答弁されたような中身で、サポートセンターとして市民や市内業者とともに進めることが大切になってくると思います。出された問題点、改善できるのか。今、お答えいただけることがあればお願いをいたします。

○議長（土居恒夫） 商工観光課長。

○商工観光課長（長野洋高） 濟いませぬ、ちょっと全部メモがとりきれなかったので順番がばらばらになろうかとも思いますが。

まず、海洋堂の位置づけという部分につきまして、1階のファクトリーの部分については海洋堂に入っていて、観光誘客等の役割を担っていただくということでは以前からお答えもさせていただいておるとおりなんですけど、指定管理者につきましては、現在まだ決定している段階ではありません。これまでの答弁でも、指定管理者の決定をこれからしていくという必要がありますので、現在決定しておるものではないということと。

今回の設置管理条例につきましては、指定管理者を決定していく前に設置管理条例の設置をする必要があるということで、今回設置の議案を上程させていただいたということになります。

（「議長、2号議案のことも話すとんじゃない。指定管理やと」と呼ぶ者あり）

○議長（土居恒夫） いや、まあ関連ですから……

（「2号議案に南国市ものづくりサポートセンターの設置及び管理に関する条例ということで、議案第2号にあるわけやき。2号で話を質疑をせないかん。いっしょくたにやったら、おまん。1号議案は、1号議案での質疑をしてください」「飛ばしてもろうていい」と呼ぶ者あり）

福田議員、構いませんか、そういうことで。

（「飛ばしても」と呼ぶ者あり）

飛ばしていい。

（「幾つも聞いて済いません」と呼ぶ者あり）

運営委員会の透明性とか、いろいろ。

○**商工観光課長（長野洋高）** 運営委員会につきましては、ちょっとその運営委員会について、どの組織のことなのかっていうところなんですけど、基本的にはサポートセンターの運営につきましては、指定管理者のほうと話をしながら内容を決定していくという形にはなってくると思います。ただ、多くの市民の方、また来場者、観光客の方に喜んでいただけるような施設にするために、いろんな方の意見は吸い上げていく必要はあるかと考えておりますので、そういった運営内容を話し合う機会を設ける必要はあるかと考えております。また、こういった検討の中に専門的な知識を持たれてる方に入っていただくっていうことについては、また検討はしていきたいと思っております。

○**議長（土居恒夫）** 福田議員。

○**20番（福田佐和子）** 通告もせずに、たくさん質問をしてしまいました。申しわけありません。

ただ、この事案については山中議員が言われたように、市民の中からも大変な疑問の声があるという、幾つもの疑問の声があるということを知っていただきたいので質問をさせていただきました。これからはなるべく事業の中身の進捗状況なども市民の皆さんにお知らせしながら、合意の上で進めていただくということをお願いをして終わりたいと思います。ありがとうございました。

○**議長（土居恒夫）** ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○**議長（土居恒夫）** 議案第1号の質疑を終結いたします。

議案第2号の質疑を許します。質疑の通告がありますので、発言を許します。8番山中良成議員。

〔8番 山中良成議員発言席〕

○**8番（山中良成）** それでは、第1号議案に引き続き、第2号議案南国市ものづくりサポートセンターの設置及び管理に関する条例について質疑させていただきます。

まず、第1条で、ものづくりにかかわる人材の育成に関する事業とありますが、本市として

はどのような人材育成、特に何を工作される方を育てていきたいのか、お答えください。これは重要であり、この何をによって購入またはリースされるものに反映されると思いますので、市長の思いも含めてお答えください。

この人材育成の中には、子供たちがものづくりに触れ、興味をわかせる、携わっていくという意味も含まれていると思います。そこで、何年後に何人の子供たちや若者を育成していきたいとお考えですか、答弁を求めます。

人材育成と言われておりますので、必ず目標は立てていると思われまますのでお答えください。もし、このような目標も立てず、曖昧なお考えで人材育成とお答えしているのであればお答えしないほうがよいと思います。このような指数をあらわすことで本気度も確認できますので、お答えください。

次に、先ほど福田議員も言われておりましたけども、ものづくりファクトリーは月額40万円となっておりますが、この計算方式について答弁を求めます。

次に、会議室や体験できる工房等はいろんな方に使用してもらいたいという意味で、地元公民館利用料金並みに安くしていると思いますので、これは構わないと私も思いますが、ものづくりで起業を考えられている方が3階を利用する場合、この金額でも仕方ないと思いますが、起業するのではなく遊び場と考える大人たちが占領しないか心配になります。これに対してどのようにお考えなのか、答弁を求めます。

次に、この器具の使用料金ですが、私も3Dプリンター等については勉強中で詳しくありませんが、余りにも安過ぎてびっくりしております。といいますのも、同じように人材育成で3Dプリンターをお貸ししております高知県工業技術センターに問い合わせると、1時間3,640円でありましたので、機種の違いと思い、まずこの機器を商工観光課にお聞きすると、確定ではないが約20万円前後の機器を考えているとお答えをいただきました。そこで、この機器はどこから紹介を受けたのか、答弁を求めます。

また、どのような審査基準で決められたのか、答弁を求めます。

もちろん、活用方法やサポートなども含めてのプレゼン書類があると思いますので、答弁のほどよろしく願いいたします。

次に、3Dプリンターには技術が必要となりますが、それに見合う方を雇用される予定なのでしょうか。それとも講師として来ていただく予定なのでしょうか、答弁を求めます。

次に、何を3Dされるのか、答弁を求めます。

何をコピーされるのか、それともオリジナルを作成するのか、これについても答弁を求めま

す。

コピーするだけなのであれば人材育成にならないと思いますし、すぐに飽きると専門家の方から助言をいただきました。何かオリジナルを加工し、製品としていくには大変な労力が必要となり、それをバックアップする人材やフォローしていく人材が必要となるそうです。第4条の(2)で、指導及び相談に関する事業と記載されておりますが、本市にはその意気込みがあるのでしょうか。遊び半分で人材育成はできません。本気で取り組むのであれば、バックアップやフォローする人材を構えているのでしょうか、答弁を求めます。

また、このようなコンセプトは市が考えられたのか、考えられておらず、御提案等で作られたのであればどこが作成されたのか、答弁を求めます。

先ほど、課長のほうから、1号議案で大学と連携をされると答弁をされておりましたが、私も高知高専や工業技術センター、ポリテクカレッジなどの高知県内の学との連携だけでなく、県外の大学、例えば技術革新で進んでいる大阪大学や企業等の連携を組んでいく必要性があると思います。まだ建設中なので、これからというのであれば遅いと思われま。すばらしい人材が来たときに、ほかにとられてしまいます。すばらしい人材を本市で本気で確保するのであれば、それがすぐ説明できるようにしておく必要性があると思います。本市の現在の取り組み状況について答弁を求めます。

以上で1問目の質疑を終わらせていただきます。御答弁のほどよろしくお願いいたします。

○議長（土居恒夫） 答弁を求めます。市長。

〔平山耕三市長登壇〕

○市長（平山耕三） 山中議員の御質問にお答えします。

ものづくりにかかわる人材ということで、どのような人材育成、特に何を工作されている人を育てていきたいのかということでございまして、南国市の土壌、背景といいますと、やはり昔から打ち刃物などの伝統産業が盛んな地域ということも言えます。また、江戸時代には、からくり半蔵、細川半蔵を輩出した地域もあるということで、現在でも多くの製造業事業者が活動を行っておりまして、本当に製造業が昔から盛んな地域ということが言えると思います。

また、高知大学農学部や高知高専、東工業、高知農業高校のほか、岡豊高校、清和女子校といった教育機関が存在して、ものづくりや人材育成のためには非常に有利な環境であるということも言えると思います。

こういった本市におきまして、まず幼児、小学生、中学生の皆様にもものづくりサポートセンターを使っていただいて、そのものづくり、それを完成させる達成感、充実感というものを感

じていただくということで、今後こういったことをすれば喜びも感じられる、人生の中で達成感というものを覚えることは喜びにもつながるということを経験するということになるのではないかと考えております。今後につながる経験ができるのではないかと考えています。

また、それだけではなく、ものづくりサポートセンターでは、南国市のものづくりの歴史や代表的な製造業の紹介なども行う予定をしているところでありまして、子供たちに南国市のものづくりを知ってもらい、そういった誇りを持ってもらう機会づくりということにもつなげていきたいと考えています。

特に、どういった、何を工作するかということでは、工作される人材、人を育てていくのかということではございますが、特にここで経験できるということは、もちろん大きな製造をできるというような環境ではございません。やはり、造形を中心としたものづくり、クラフトづくりとか、そういった限られた環境でもできるような工作グッズになろうと思います。しかしながら、そういった工作グッズをつくることによりまして、先ほど申しましたとおり、それをつくり上げる喜び、楽しさというものを覚えることができるということを考えれば、ものづくり全般について言えるのではないかと考えているところでありまして。

また、子供たち、幼児、小学生、中学生だけではなく、南国市で地域で活動されておられますものづくりをされている方々、そちらの方々にもスキルアップのためにこちらの施設を使っているということで、将来的な起業につながるということも期待しているところでもあります。幼児から小学生、中学生、高校生、一般の方まで、広く多くの方にこの施設を使っていることによりまして、多くの皆様に喜んでいただきたいという思いとともに、そのユーザーのニーズに応えることができるような、今後施設の整備も考えていきたいと考えているところでございます。

どうぞそちらの、今後南国市のにぎわいのあるまちづくりの一つの重要な要素になると思っておりますので、御理解をいただきますようよろしくお願いを申し上げまして、答弁とさせていただきます。

○議長（土居恒夫） 商工観光課長。

〔長野洋高商工観光課長登壇〕

○商工観光課長（長野洋高） 山中議員さんの御質問にお答えをさせていただきたいと思っております。

子供たちに対する人材育成についての目標ということについては、これにつきましては何年後に何人の若者を育成するといった具体的な数値を出すことは難しいところではあると思

います。まず、子供たちにもものづくりに興味を持っていただくということでは、小学校の社会科見学であるとか、中学生の職場体験でもものづくりサポートセンターを活用していただくといった方法が考えられるのではないかと考えています。

小学校では、各学年350人から400人の児童がおり、こういった児童に見学、また体験をしていただくことで、南国市のものづくりの歴史であるとか製造業に触れていただき、少しでも多くの子供たちに興味を持っていただくようにすることで、家庭等でもそういった南国市のものづくり、製造業等が話題に上ってくるのではないかと考えております。

こういった取り組みをすることで、子供だけではなく、保護者にも南国市のものづくりのすばらしさが伝わるといった効果を生み出していけるように取り組んでいきたいと思っておりますし、社会科見学のみではなくて、幅広く児童生徒の皆さんに施設見学等、活用していただけるように教育委員会と連携しながら取り組みを行っていく必要があるかと考えております。

次に、ものづくりファクトリーの使用料40万円につきましては、建物の建築費のうち、ものづくりファクトリー部分の費用を面積案分で算出し、耐用年数で割った金額が月額50万円程度となっております。

ただし、ものづくりファクトリーについては、単なる生産施設ではなく、生の生産現場を見学するというつくりにしておりまして、観光誘客を図るための目玉となるとともに、子供たちを初めとした地域の方々にもものづくりに興味を持ってもらうためのきっかけとなる大事な部分であります。施設の目的を果たすために非常に大事な場所でもありまして、生産効率のみを考えた生産活動を行うっていう趣旨のものではない、来場者に見学してもらい、楽しんでいただくということに対して協力いただくという対応が必要となってくるということになってきます。

また、ものづくりサポートセンターは先ほど説明させていただいたとおり、年間3万3,000人の来場者を目標としておりまして、先ほども説明しましたとおり、ファクトリー部分は誘客の目玉の一つとなる部分であると。また、本施設全体を通しまして、体験を主とした施設になるということで、滞在時間が比較的長くなることを見込んでおりますので、周辺地域での飲食等経済効果が期待できるものであるのではないかと考えております。

単純計算というわけにはいきませんが、入り込み客3万3,000人に対しまして、ファクトリー一部分が面積として約20%を占めておるということで、6,600人の入り込みに寄与していると仮定をし、そのうちの約20%が周辺地域で飲食を行うなど、周辺地域の波及効果のファクトリー一部分の想定を行うと、120万円以上の波及効果があるという見込みになっておりまして、この額を差し引きを行いまして、月額40万円の使用料ということで設定をしております。

続きまして、3階部分を遊び場と考える大人たちが占領しないかということに対する御心配に対しましては、3階部分の料金につきましては、時間単位、また日単位の利用を想定して設定しております。特定の方が長期間占有してしまうことにより、ほかの利用希望者が施設を利用できなくなるといったことがないような運用を行う必要があるかと考えております。

山中議員さんがおっしゃられたように、一部の利用者が占有し続ける状態は避けるべきですが、ものづくりにおいては起業ということを目標にするのみではなくて、楽しみながらものをつくるという遊び心も大事な部分ではないか、育てていかなければならない部分ではないかと考えております。いずれにしても、起業を目指す方、ものづくりを楽しみたい方に利用していただけるようにしていきたいと考えております。

3Dプリンターの件につきまして、現在計画をしております機械器具類につきましては、予算要求のために見積もったものでありまして、あくまで機種としましては参考として上げているものです。現在、リースや購入を行う機種が決定しておるものではないということで、業者からのプレゼン資料といったようなものは業者選定の際に出されるものであると思いますので、現在のところは確定した機種についての資料という形ではございません。業者選定を行う際には、同等機種との比較などの選定作業も考えていく必要があるかと考えております。

3Dプリンターにつきましては、出力方式の違いなどにより価格帯が前後することがあるようで、一度お問い合わせをいただきました際に伝えた機種につきましては、FDM方式という方式を採用しておるもので、価格につきましては10万円を切るということで御説明をさせていただいたのではないかとこのように考えております。ほかには光学式といったようなタイプがありますが、こういったものは20万円前後のものとなりまして、3Dプリンターにつきましては、それぞれ消耗品等も必要となります。消耗品に要する経費については別途、利用者に実費負担を行っていただく等の方法を検討していく必要があるかと考えております。

3Dプリンターの指導等についてなんですけど、ものづくりサポートセンターにつきましては、2階と3階で役割が若干違ってきます。基本的に、2階については機械器具の使用法や簡単な作品の製作といったことの指導を行っていくということを考えております。3階につきましては、利用者が機械器具を利用し、自由に製作していただくために施設スペースの貸し出しを行うということが基本となりますので、作成する作品については特に限定をしておるものではありません。

山中議員さんのおっしゃられるとおり、3Dプリンターの指導については一定ノウハウがある方が必要であるとは考えております。指定管理者の選定を行う際に、導入予定の機械の使用

や指導については条件とすることになります。また、この人材の運用については、指定管理者の計画を確認し、効果的に運用できるように、センターのオープンに向けての準備を進めてまいりたいと考えております。

3Dプリンターにつきましては、自分の考えたもの、欲しい物を形にできる機器、ツールでありまして、自由な発想力があれば、つくるものは無限に湧き出てくるものであります。特に、子供さんなんかの想像力を伸ばしていけるような取り組みについても考えていきたいと思えます。

3Dプリンターの活用例を1つお話をさせていただくと、昨今のコロナの状況のもと、一部では3Dプリンターを使いまして、オリジナルマスクを出力をしている方がおられるようです。こういったような形で、必要だと思ったものが自分でつくれる、そういった活用をこの施設では広げていきたいと考えております。

こういったコンセプトを誰が考えたかという御質問につきましては、ものづくりの人材育成のコンセプトとしましては、中心市街地の活性化の検討の中で、ものづくりサポートセンターを拠点施設として、市民にもものづくりを楽しんでもらえる施設にしたいということで、中心市街地活性化協議会の中で案が出されたものでなかったかと思っております。

中心市街地活性化協議会や、市内外の高校と連携を図るための組織であるものづくりサポートセンター連絡委員会に参加していただいております高校の先生方に参加していただきまして、ものづくりサポートセンターより大規模に、機械器具の利用や製作スペースのレンタルによるものづくり支援など、同じような事業を行っている事業者への視察研修を行ったりということで、この施設のコンセプトの周知であるとか、確認の作業は順次行ってきております。

県外の学校や企業との連携ということにつきまして、県内につきましては説明をさせていただいておりますとおり、高校、大学との連携の話等は進めておるところで、引き続き取り組んでいきたいと考えております。県外の学校や事業者との連携についても御提案いただきましたので、また検討はしていきたいと考えております。

先ほどの答弁でもお答えをさせていただきましたが、機械器具の利用や製作スペースのレンタルによるものづくりの支援などを行っている事業者や、ちょっと関東のほうにおいて、子供たちに自由にもものづくりや授業の発想をさせて、自分で実施していくためのノウハウを指導する活動を行っている事業者がおります。そういったところを視察をさせていただくなど、つながりをつくっております。そういった事業者の活動も参考にしながら、人材育成に生かしていきたいと考えております。

山中議員さんの御意見のとおり、ものづくりの人材が南国市で定着していただけるように取り組みをしていきたいと考えております。以上でございます。

○議長（土居恒夫） 山中議員。

○8番（山中良成） 御答弁ありがとうございました。

市長のほうからは、造形、クラフトなどをいろんな方に喜びとか楽しさを与え、子供たちに楽しんでいただければという思いもあるということもわかりましたが、楽しむだけで約11億円でしたかね、で建設され、2,600万円の指定管理料を毎年投入するっていうのはいかがなものかなと。きちんとした人材を本当に育成するのであれば必要性を感じますが、今の市長の答弁では私はちょっと人材を本当に本気で育成していくようには思えませんでした。これは私個人の意見です。

課長のほうからもいろいろ御答弁いただきましたが、数値もなく、曖昧であったのがちょっと残念でなりません。先ほどの月額40万円の使用料の件ですけれども、課長のほうから大体50万円ぐらいじゃないかなという試算をされたそうですけど、私の試算では70万円やったので、もうちょっと高かってもいいんじゃないかなというふうに思いました。これについては、金額を上げたほうがよろしいのではないのでしょうかという御提案をさせていただきます。

あとは、課長も御存じのように、機器はリースにしても3年に1回の見直しが必要となりますので、きちんとした見直しを立てる計画でお願いいたします。

あとは、先ほど連携するように言ったのは、なぜ連携するのかというのは、ポリテクカレッジなどにはすばらしい人材がおられます。しかしながら、今働く場所がなく、県外にばかり出ております。だからこそ、ものづくりサポートセンターに来ていただける、来ていただいて起業してもらい、こういう仕組みづくりが必要ではないでしょうか。そうすることで、県外に優秀な若者をとられることはないので、ぜひともこれについても御検討をよろしくお願いいたします。

最後に、専門家の方にこの件について御相談をさせていただきました。内容等については、ものづくりサポートセンターの件と一緒にワークショップにも参加されていた方なのでいろいろお聞きしました。今のところこのままでは、ここに企業とかが見に来ることはまずないだろうと言われました。私のアイデアとしては、製造関係の方たちが必ず視察に来ます。その視察の方たちに寄ってもらえる場所として、私は商工のほうに一応御提案等もさせていただきましたので、それなりのやはり機器をそろえておいた上で見ていただいたほうがよろしいのではないかなというふうに今回特に思いました。

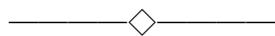
対象は家族だけではありません。企業に見に来てもらうというのも大切なことだと私は思っております。子供たちが寄ることも大切です。しかしながら、本当に人材を育成していくには、まず企業や大学との連携こそが一番私は重要だと思っておりますので、ぜひともこちらのほうに取り組んでいただきますようお願い申し上げます、質疑を終了させていただきます。ありがとうございました。

○議長（土居恒夫） 議案第2号の質疑を終結いたします。

昼食のため休憩いたします。

再開は午後1時であります。

午前11時58分 休憩



午後1時 再開

○議長（土居恒夫） 休憩前に引き続き会議を開きます。

引き続き、議案等に対する質疑を行います。

議案第3号の質疑を許します。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土居恒夫） 議案第3号の質疑を終結いたします。

議案第4号の質疑を許します。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土居恒夫） 議案第4号の質疑を終結いたします。

議案第5号の質疑を許します。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土居恒夫） 議案第5号の質疑を終結いたします。

議案第6号の質疑を許します。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土居恒夫） 議案第6号の質疑を終結いたします。

議案第7号の質疑を許します。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土居恒夫） 議案第7号の質疑を終結いたします。

報告第1号の質疑を許します。質疑の通告がありますので、発言を許します。1番杉本理議員。

〔1番 杉本 理議員発言席〕

○1番（杉本 理） 報告第1号令和2年度南国市一般会計補正予算の専決処分の承認についてですが、特別定額給付金について4点お伺いいたしますので、それぞれお答えいただきますようお願いいたします。

まず、最初の質問ですが、市のウェブサイトに掲載されているどおりのスケジュールで順調に進んでおりますでしょうか。テレビなどでほかの自治体の実態を見た市民の方からは、不安の声を聞いております。また、議会の特別委員会より、郵送と振り込みを至急進めるよう要望しておりましたけれども、申し込み状況なども含めて、その辺をお聞かせいただければと思います。

2つ目ですが、今回の給付金の差し押さえを禁じる法律が4月末に成立しており、国税庁も年金機構も差し押さえは控えていると聞いております。これについて、本市の対応をお聞かせください。

3点目ですが、視覚障害者と知的障害者及び外国人の方々にはどのように周知、対応されておりますでしょうか。一昨日の点字毎日では、視覚障害者が給付金の概要を知り、スムーズに申請できるよう、申請書類の送付封筒にそれとわかるような点字表記をつけることや、申請に向けた代読、代筆の実施、情報保証の徹底などを求め、各地の視覚障害者団体が要望を出していると報道されています。また、4月30日に出された総務省事務連絡によると、視覚障害者向けに給付金の概要や申請方法の情報を読み上げる音声コードを印刷したチラシを作成しており、そのチラシの活用等の協力をお願いしたいとされております。この連絡以外にも、知的障害者や外国人の方に関する事務連絡もさまざま来ているかと思っておりますけれども、その点について本市の対応をお聞かせください。

最後、4点目ですが、生活保護受給世帯の方々に電話確認のみで振り込みをする手順をしている自治体があるようですが、本市でもそのような対応ができないでしょうか。

以上、4点をお聞きいたします。答弁をお願いいたします。

○議長（土居恒夫） 答弁を求めます。総務課長。

〔中島 章参事兼総務課長兼選挙管理委員会事務局長登壇〕

○参事兼総務課長兼選挙管理委員会事務局長（中島 章） 杉本議員さんの御質問にお答えいたします。

まず、ホームページに掲載されているとおりのスケジュールで進んでいるかとの質問につきましては、ほぼスケジュールどおり進んでおります。申請書の発送は、5月16日土曜日に郵便

局に渡し、19日にほぼ市内全域に郵送されました。申請については、19日に市役所に直接持って来られた方もいらっしゃいますが、郵送申請については翌日の5月20日から順次市役所に届いております。申請いただいてから給付までに約2週間を要するようになっております。この期間につきましては、確実に振り込みができるよう、入金不能になることを防止するために、一般社団法人全国銀行協会の振込口座紹介制度を利用しており、その処理に一定期間が必要です。

また、この1週間で想定以上の1万5,000を超える世帯から申請があり、そのチェックにも時間を要しているところがございます。迅速かつ確実に給付ができるよう進めてまいります。なお、5月20日に申請書が市に郵送されたので、申請受け付けの期限はその後3カ月以内と規定されておりますので、8月20日に確定いたしました。申請期限につきましては、広報においても周知する予定でございます。申請状況につきましては、郵送での申請通数は25日までで1万3,732通、オンライン申請は25日0時までで390件、窓口申請は25日までで1,072件となっております。

続きまして、差し押さえに関する質問につきましては、国の特別定額給付金給付事業実施要領の中に、特別定額給付金は新型コロナウイルス感染症等の影響に対応するための国税関係法律の臨時特例に関する法律及び地方税法の規定により、国税及び地方税について差し押さえ禁止の措置が講じられておりますので、差し押さえをすることはできません。本市におきましても、法律の規定どおり対応いたします。

次に、視覚障害者、知的障害者の方の申請につきましては、ひとり世帯の場合で、ほかに家族がいらっしゃらない方につきましては、施設の職員や身の回りのお世話をされている方の代理の申請の方法があります。関係機関と協力し、申請の機会が失われないよう注意してまいります。また、外国人の方の申請につきましては、南国市国際交流協会等、関係機関に協力をお願いするようにいたします。

4点目の申請手続につきましては、電話確認のみでは申請とみなすことができませんので、申請書を提出していただく必要があります。なお、生活保護受給世帯の担当者から特別定額給付金を申請したかどうかを尋ね、申請をしていなければ申請するよう促すなど、対応するようにいたします。以上でございます。

○議長（土居恒夫） 杉本議員。

○1番（杉本 理） 御答弁ありがとうございました。

予想を上回る申請が来ているということで、その事務に当たっている皆さんの御苦労はなか

なか大変だと思えますけれども、市民の皆さんが待ち望んでいる10万円でございますので、できるだけ早く振り込まれるよう期待をしております。

以上をもちまして質疑を終わらせていただきます。

○議長（土居恒夫） ほかに質疑はありませんか。浜田和子議員。

〔18番 浜田和子議員発言席〕

○18番（浜田和子） 先ほどの御質問にちょっとひっかかったんですけど、差し押さえはしないようにするということをやっていると思うんですけども、以前にも例があったんですけど、通帳へ入った瞬間から、もうそれはその人の財産とみなすということで、別のことで引かれた事例があるんですが、今回はそれは絶対しないというふうな手だてでお願いできるかどうかを聞きたいです。

○議長（土居恒夫） 税務課長。

〔高野正和税務課長登壇〕

○税務課長（高野正和） 以前も問題になった差し押さえ禁止財産を通帳に入った瞬間に普通の預貯金ということで差し押さえをしたということでございますが、問題になって以降、税務課のほうでは預金にある原資が何かということに注意を払っておりますので、今回につきましてもそのようなことはないように対応いたします。

○議長（土居恒夫） 浜田和子議員。

○18番（浜田和子） ありがとうございます。よろしく願いいたします。

○議長（土居恒夫） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土居恒夫） 報告第1号の質疑を終結いたします。

報告第2号の質疑を許します。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土居恒夫） 報告第2号の質疑を終結いたします。

これにて議案及び報告に対する質疑を終結いたします。

—————*—————

○議長（土居恒夫） お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第1号から議案第7号まで及び報告第1号、以上8件は、会議規則第37条第2項の規定により委員会付託を省略いたしたいと思えます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土居恒夫） 御異議なしと認めます。よって、さよう決しました。

—————*—————

○議長（土居恒夫） これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土居恒夫） 討論を終結いたします。

—————*—————

○議長（土居恒夫） これより採決に入ります。

まず、議案第1号を採決いたします。本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔全員起立〕

○議長（土居恒夫） 起立全員であります。よって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第2号を採決いたします。本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔全員起立〕

○議長（土居恒夫） 起立全員であります。よって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第3号を採決いたします。本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔全員起立〕

○議長（土居恒夫） 起立全員であります。よって、議案第3号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第4号を採決いたします。本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔全員起立〕

○議長（土居恒夫） 起立全員であります。よって、議案第4号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第5号を採決いたします。本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔全員起立〕

○議長（土居恒夫） 起立全員であります。よって、議案第5号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第6号を採決いたします。本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔全員起立〕

○議長（土居恒夫） 起立全員であります。よって、議案第6号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第7号を採決いたします。本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔全員起立〕

○議長（土居恒夫） 起立全員であります。よって、議案第7号は原案のとおり可決されました。

次に、報告第1号を採決いたします。本案はこれを承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土居恒夫） 御異議なしと認めます。よって、報告第1号は承認することに決しました。

なお、報告第2号は議決の対象となりませんので、念のため申し上げます。

—————*—————

○議長（土居恒夫） ただいま市長から追加議案の送付がありましたので、お手元へ配付いたしました。

.....

2南総第61号

令和2年5月26日

南国市議会議長 土居恒夫様

南国市長 平山耕三

第414回南国市議会臨時会の追加議案の送付について

第414回南国市議会臨時会に提出する下記の追加議案を別紙のとおり送付します。

記

議案第8号 南国市中央地域交流センター（仮称）建設工事請負契約の締結について

.....

-----*

議案第8号

○議長（土居恒夫） お諮りいたします。ただいま送付されました議案第8号を日程に追加し、議題とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土居恒夫） 御異議なしと認めます。よって、日程に追加し、議題といたします。
提案理由の説明を求めます。市長。

〔平山耕三市長登壇〕

○市長（平山耕三） それでは、追加提案させていただきます議案1点につきまして、提案理由を申し述べます。

議案第8号南国市中央地域交流センター（仮称）建設工事請負契約の締結について、南国市中央地域交流センター（仮称）は、中央公民館と大篠公民館を合築により新築するに当たり、ホールや避難所機能を備えた多目的施設として、南国市立地適正化計画における都市機能誘導施設に位置付け、建設するものであります。

本施設の工事請負契約の締結に関して、令和2年4月16日に総合評価型一般競争入札を実施した結果、低入札価格調査を経て、株式会社岸之上工務店が18億1,390万円（消費税含む。）で落札しましたので、同社と契約することについて、地方自治法第96条第1項第5号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定に基づき、議会の議決を求めるものであります。

後に、入札の状況を添付しておりますので、御参照ください。

以上をもちまして、追加議案につきましての私からの提案理由の説明を終わります。何とぞ御審議の上、適切な議決を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（土居恒夫） これにて提案理由の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

議案第8号の質疑を許します。質疑はありませんか。14番前田学浩議員。

〔14番 前田学浩議員発言席〕

○14番（前田学浩） 議案第8号南国市中央地域交流センター（仮称）について質疑を行い

ます。

新型コロナウイルス感染症予防策による新しい生活様式を鑑み、今回の入札までにおいて市がどのように検討したかについて質問をさせていただきます。

まず、今回の中央地域交流センターに設置される予定の500人規模での音楽ホールでの音や声を出しての音楽活動は密になる可能性が高く、クラスターの懸念があることは、もう一般国民共通の認識であると考えます。

まず、お伺いします。

入札選定会社に仕様書を渡す前には、既に大阪でのライブハウスにてクラスターが発生したと思いますが、ホール施設の見直しの検討を市として行いましたか、お伺いいたします。

また、4月16日の入札前には、既にクラスターの発生がライブハウスなどでは高いということは広く認識していたと思いますが、設計変更なしで入札に入ってもよいと判断はどなたがされたのでしょうか、お伺いいたします。

ウイルスという感染対策はこれで終わりではなく、マイクロソフトを創業したビル・ゲイツ、そして近年ベストセラーになったファクトフルネスでは、感染症発生の可能性があり、人類はそれとの戦いになると言われておりますが、実際新型インフルエンザ、またSARSと、近年発生しております。そのような中、いまだに最も危険だとされる音楽ホールが市の新しい施設として必要不可欠なものなのか、市長にお伺いいたします。

先週末に市内の公民館に配られた使用の基本事項に、通常の発声よりも声を出す団体、カラオケ、詩吟、コーラスの使用は禁止と明記されておりました。仮に終息しても、音楽ホールのこれからの稼働についてはますます少なくなると考えます。市の予定されている同規模の座席数である香南市のサンホールとマリンホールの昨年度の年間稼働日数をお伺いいたします。それは単なる集まりでなく、専用の音響を使用しての音楽的な行事での稼働日数を伺います。

南国市で音楽ホールができた場合、それらとの行事の取り合いにもなると思いますが、南国市は年間の音楽的行事は年に何回ぐらい開催の計画でしょうか、お伺いいたします。

せっかくの観光大使の三山ひろしさんも500席では全く足りず、無理に仮に行っても、1回当たりのコンサート料は非常に高くなると思います。今回、観光大使さんの話はやめておきますが、計画時における年間の音楽的行事の開催予定回数をお伺いいたします。

続いて、音楽ホールの維持費用、稼働席、専用の音響設備に限定しても構いませんが、年間にどの程度の維持費が必要でしょうか、お伺いいたします。

学校教育面について伺います。

以前、私が議会で、小中学校の音楽発表会は教員の負担が多いし、再開はやめたほうがよいのではと発言しましたが、当時の次長からは、校長会では集まる施設ができれば再び開催をしたいという話があると答弁がありました。今もその考えになるのか、事務局の考えをお伺いします。

私が保護者の際に、2度、大篠小学校の体育館で行われた音楽祭を見学に行きましたが、11月の雨の日、とても寒くて、またインフルエンザもはやり出しており、危険も感じました。本当に中央地域交流センターで予定されておる500席のホールで仮に入れかえをしても、そんな音楽祭を今後市の行事でできると教育委員会事務局は考えているのでしょうか。

市内だけに限らず、教員はこれから全く進んでいないオンライン授業の設備、制度、方法について、これから10年をかけてやっていかないと考えております。その中で、そのような音楽祭のような行事ができるとおっしゃるのでしょうか。

この春、オンライン授業ができた公立学校は全国でわずかに5%。その5%はもともと素養があり、教育委員会、事務局、学校、保護者、児童、それら全てがそれなりにそろった条件下でのエリアで行われたことだと容易に想像できますが、ほとんど真っさらな自治体の南国市で10年で追いつけるとお考えでしょうか。

このオンラインの件については別の機会にお伺いするとして、音楽祭など、時間的制約と児童の移動を含め、感染症のリスク、これからの学校現場に本当に必要なのか、答弁を求めます。

危機管理課長に伺います。

避難所の1人当たりの必要面積、スペースが4倍になると言われております。これから少しでも避難所のスペースが必要になってくると考えておられないでしょうか。

このたびの音楽ホールでは稼働席になると聞いておりますが、そのステージ、稼働席を収納する場所さえ避難所の面積、スペースの確保からいけば余計なものになるのではないかと思います。仮に、避難時に重傷者が出た場合、その2人でも3人でもいていただくスペースというのは非常に大切になると思います。

コロナ禍で、余りマスコミで目立っておりませんが、ここ数週間、日本列島では地震が各地で続いており、いつ南海トラフ地震が来るかもしれませんし、その備えこそ優先順位が一番に考えないといけません。以前にも議会でも言いましたが、大篠地区には避難所は十分であると言えるのか、危機管理課長にお伺いします。

これも従来から議会でご指摘しておりますが、南国市規模の自治体は民間活用することが重要であって、今回コロナの経済対策で大きな宴会場や婚礼式場を持った民間会社が大きな打撃を受

け、将来的に終息しても、即回復にはなり得ません。仮に、さまざまなウイルス対策がとられたとしても、音楽的な市の行事、さらに成人式も分散で開催するなど、民間の施設活用を真剣に考える必要があるのではないのでしょうか。

今回のコロナ対策は、短期的には足し算、引き算、掛け算、割り算で、お金を渡しさえすれば急場しのぎはぎりぎりのできるかもしれませんが、中・長期で言えば、市も民間施設と共生、ともに生きていく施策を考えないといけないと思います。政策とは急場しのぎを実施することではありません。持続可能な仕組みを考えることです。

この追加の第8号議案については、ウイルス感染対策から、早期にライブハウスなどでクラスターが発生したことを含め、私が述べた教育面、産業面、危機管理面から判断し、設計を見直し、入札延期をさせるべきではなかったのか。この点について市長の答弁を求めます。

○議長（土居恒夫） 答弁を求めます。市長。

〔平山耕三市長登壇〕

○市長（平山耕三） 前田議員さんの御質問にお答えいたします。

まず、現在の整備を進めております中央地域交流センター（仮称）のそのホール機能が不可欠なものかということでございますが、これにつきましては、今まで南国市では市民の皆様の御寄附をいただいて文化会館の建設基金もあるわけでございます。また、私も選挙活動等で各地域を回ったときに、やはり文化活動ができるようなホールが欲しいというお声もたびたびいただいたわけでございまして、そういった今までの経過を踏まえ、音楽ホール、文化ホールというものは市民の間で非常に要望が大きいというふうに思ってきたところでございます。

そういった中で、今回中央地域交流センターが整備予定になっている、整備計画を進めているという状況でございまして、ぜひともこの機会に整備をしたいと思っているところでございます。住民の皆様が芸術、文化活動、そちらを通じて豊かな生活を送っていくということには、やはり不可欠ではないかと思っているところでございます。

また、民間の施設との共生ということでございますが、やはり民間の施設を使って行うべき事業というのは、行政としても活用できるところは活用していくということになろうかと思えます。コンサートとか芸術発表の場というのは、それに応じた施設、機能というものも必要になってくるのではないかと思うところでございます。その芸術、文化発表の場としてふさわしい、そういった機器も備えたいということで、今回の整備を進めているところでございまして、そちらを予定どおり整備したいということであります。

今回、この新型コロナウイルスの感染拡大によりまして、この予定を見直すことはしなかつ

たかということでございますが、やはりこの感染ウイルスは確かに今こういうふうな拡大を見せてきたところでございますが、過去にもいろいろSARSとか、古くはスペイン風邪とか、そういうパンデミックと言われるような感染症も出た過去もございます。ただ、いつまでもそれが感染を広げるというふうなことではなく、人類の中では対策もとられてきて、やはり発生と終息ということは常に繰り返されているところでございまして、ずっとその施設を使わないでいるかということにはならないと思っております。ですので、この機会にやはり整備はしておくべきと私自身は思っております。以上でございます。

○議長（土居恒夫） 教育長。

〔竹内信人教育長登壇〕

○教育長（竹内信人） 音楽会についての前田議員さんからの質問にお答えをします。

現在、さまざまな感染予防策が国などから示されておりますが、屋内で大規模なイベントというのは当面は避けるべきだというふうに考えております。

その上で、市の音楽会の再開をするかどうかを考えていかねばなりません。市の音楽会を取りやめにしてもう四、五年がたとうかと思えます。各学校では、それぞれ独自で発表の場を持つ、機会を持つ工夫をしておりますので、現状では再開を強く望む声は上がってきていない状況でありますので、現状でよいのではないかというふうに判断しております。以上です。

○議長（土居恒夫） 生涯学習課長。

〔中村俊一生涯学習課長登壇〕

○生涯学習課長（中村俊一） 設計変更しなくてよいと判断したのかということでございますが、現在、国、その他から感染防止策がいろいろ示されており、日を追って段階的に緩和されておるような状況です。例えば、収容人数の半数とする、あるいは100人、来月になると何百人、それと半数の少ない方まで認めるとか、そういうことがございます。開館までにそういった状況を注視していかなければならないと考えております。

この施設につきましては、ホールの右側の壁面が開閉式になっておりますので、催しの途中で中断して換気をするということはできますが、それでもなお追いつかないということであれば、そちらのほうはまた変更も検討していかなければならないのではないかと考えております。

香南市の施設の稼働日数は十分にお答えできないんですが、興業としての稼働日数は年に何十回もないと思えます。マリンホールさんのほうは旧夜須町からならわしで、採算度外視してでもやるという行事が年に一、二度あるとお伺いしております。旧野市町のほうにつきましては、市民の発表の場が主ということです。ただ、外から持ち込まれる興業の回数まではちよっ

と把握していないところがございます。

南国市につきましては、管理運営の方法の検討を進める中で、例えば直営にするのか指定管理にするのか、指定管理にするにしてもその中には幾通りかございますので、市民の発表に主を置くのか、あるいはどんどん外から興業をとってくるのかということによって、年間の音楽的行事の開催回数は変わっていくものだと思いますので、施設の管理運営の方法を検討していく中で、議論を進めたいと思っております。

次に、維持費でございます。

3月議会で山中議員にお答えしました。フル稼働しても、年間約4,000万円ということですが、これは専用のホールとかを想定したものでございますので、音響とか照明が大部分を占める専用のホールとかのアバウトな算出の仕方になりますので、実際今回の施設の計上と現実的な稼働率から維持費の算出を行ってまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（土居恒夫） 危機管理課長。

〔山田恭輔危機管理課長登壇〕

○危機管理課長（山田恭輔） 前田議員さんの大篠地区の避難所は十分かという御質問にお答えをさせていただきます。

本市の避難所につきましては、大篠地区ばかりでなく、市全体の避難所が充足できていない状況でございますので、今回の施設をフル使用いたしましても、なお不足する状況でございます。

○議長（土居恒夫） 前田議員。

○14番（前田学浩） 2問目やめろうと思いますけど、ちょっと先ほどの午前中の山中議員の質疑でもありましたように、ちょっと驚いてます。

近隣市の音楽ホールの開催日数を把握していない、年度の計画をしていない、けれど維持費は4,000万円。我々議員は、市民にどう言って説明するんですか、すごいですね。何回開催してるかわからない、計画は立ててない、でも維持費は4,000万円。ううん、参りました。

マリンホールは、僕きのう調べました。ネットで出てます。年間6回。そのうち3回が小中学校の音楽祭。今、教育長の答弁でもありましたように、各学校は学校の体育館での発表で満足していると。つまり、これを当てはめると3回、マリンホールがね。南国市は頑張って3回が9回になるでしょう。でも、しょせんその程度だと思いますよ。三山ひろしさんも呼べないし。いや、本当に危険、すごいですね。近隣市の開催日数を把握していない、びっくり仰天。それで、年間の計画をしていない。

これ、市長、今回僕ね、公民館改築はもうやってほしいと思うんです。もう更地になってますから。けど、音楽ホール、市長が今、公約にも上げてるとおっしゃってたんですけど、こんなことで本当にいいんですか。隣の市の音楽ホールを把握していない。これからつくる施設も計画していない。でも、維持費4,000万円。すごい。びっくり。

いや、僕はもうあれ工事入っていただいて、あの部分はフリースペースにさせていただいて、大篠小学校のバックアップスペース、バッファーとして使ってもらいたい。そのほうが大篠地区の住民にとってもハッピーだと思うんです。

と、今回のコロナ対策についても、ひょっとしたら大篠小学校の教室に余裕があれば、僕は教育長の英断によって授業できてたとも思うんです。以前、僕、教育長に言いましたよね。気骨を持って判断してほしい。だから、ひょっとしたらやれてたんやないかなって今も思ってるんですよ。だから、子供たちの学習権を奪うというのは、本当に罪なんですよ、罪。オンライン授業もろくにできてない。これも罪、罪なんです。罪があるのに、音楽ホール、年間何回やるか計画立ててない。ほんと東隣のホールの回数調べてない。ネットに出てきますよ、すぐ。これ、今まで2年も何年も計画しているうちに、隣のこと見てなかったんですか。すごいですね。僕、この間の勉強会で、民間会社やったら降格、左遷って言いましたけど、こんな首ですよ、首。こんなこと言うてたら。

それと、市長、最後に言います。

市民の長年の思い、それはそうでしょう。でもね、30年、40年前ってどんな時代ですか、バブルの時代ですよ。バブル期の願い。それはバブル期の願いなんです。以前、副市長は自慢げに音響だけは最高のものを用意しますって議会でも答弁されてましたけど、それもバブル期の話。そんなことして新しい生活様式に対応できるわけないでしょう。びっくり仰天です。

質疑で言いましたように、産業面を考えても、地域の施設を十分活用するということが重要だし、危機管理面でもわずか数平米でも欲しいんでしょう、危機管理課長。数平米でも欲しいはずですよ、そんなの担当課であつたら。なんでこんな。

今、マリンホール、年間6回のうち3回が小中学校の音楽祭。つまり、年間に3回、マリンホールは。これは合併の経過があつて夜須町さんにそうやって使ってもらおうと思うんですけど、これいづれ破綻。

まあ、参りました。工事に関しては反対はいたしません。今後、音楽ホールにつきましては良識ある教育民生常任委員会において、6月議会でぜひ時間をつくって議論をしていただきたいというふうに思います。以上で終わります。

○議長（土居恒夫） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土居恒夫） 議案第8号の質疑を終結いたします。

—————*—————

○議長（土居恒夫） お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第8号は、会議規則第37条第2項の規定により委員会付託を省略いたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土居恒夫） 御異議なしと認めます。よって、さよう決しました。

—————*—————

○議長（土居恒夫） これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土居恒夫） 討論を終結いたします。

—————*—————

○議長（土居恒夫） これより議案第8号を採決いたします。本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔全員起立〕

○議長（土居恒夫） 起立全員であります。よって、議案第8号は原案のとおり可決されました。

—————*—————

議発第1号

○議長（土居恒夫） ただいま議発第1号南国市議会議員の議員報酬等に関する条例の一部を改正する条例が提出されましたので、お手元へ配付いたしました。

—————*—————

議発第1号

南国市議会議員の議員報酬等に関する条例の一部を改正する条例

南国市議会議員の議員報酬等に関する条例の一部を改正する条例を別紙のとおり地方自治法第112条及び南国市議会会議規則第14条の規定により提出する。

令和2年5月26日提出

提出者	南国市議会議員	杉 本 理
賛成者	〃	丁 野 美 香
〃	〃	西 山 明 彦
〃	〃	神 崎 隆 代
〃	〃	植 田 豊
〃	〃	西 本 良 平
〃	〃	浜 田 憲 雄
〃	〃	山 中 良 成
〃	〃	岩 松 永 治
〃	〃	西 川 潔
〃	〃	有 沢 芳 郎
〃	〃	中 山 研 心
〃	〃	前 田 学 浩
〃	〃	村 田 敦 子
〃	〃	岡 崎 純 男
〃	〃	野 村 新 作
〃	〃	浜 田 和 子
〃	〃	土 居 篤 男
〃	〃	福 田 佐 和 子
〃	〃	今 西 忠 良

南国市議会議長 土居 恒夫 様

.....
議発第1号

南国市議会議員の議員報酬等に関する条例の一部を改正する条例

南国市議会議員の議員報酬等に関する条例（平成20年南国市条例第21号）の一部を次のように改正する。

附則に次の1項を加える。

(令和2年6月に支給する議員報酬に関する特例措置)

- 8 令和2年6月に支給する議員報酬の月額、第2条の規定にかかわらず、同条の規定により定められる額(以下「基礎額」という。)から、その100分の20に相当する額を減じて得た額とする。ただし、期末手当の算出については、基礎額に基づいて行うものとする。

附 則

この条例は、令和2年6月1日から施行する。

—————*—————

○議長(土居恒夫) お諮りいたします。この際、議発第1号を日程に追加し、議題とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(土居恒夫) 御異議なしと認めます。よって、日程に追加し、議題とすることに決しました。

—————*—————

○議長(土居恒夫) この際、議発第1号を議題といたします。

提案理由の説明の通告がありますので、発言を許します。1番杉本理議員。

〔1番 杉本 理議員登壇〕

○1番(杉本 理) ただいま議題となりました議発第1号南国市議会議員の議員報酬等に関する条例の一部を改正する条例案について、提案理由の説明をいたします。

提案理由としましては、新型コロナウイルス感染症による市民生活や地域経済への影響が深刻化し、より一層の支援が必要になっています。そのため、議員報酬月額を減額する特例措置を行うことにより、南国市によるさらなる支援施策の充実を求め、本条例の一部を改正するものであります。

ということでありませぬけれども、この間の経緯も含めてもう少し説明をいたします。

この間、市民と市内事業者の収入、売り上げが大きく落ち込み、今後への不安が広がる緊急事態のもと、私たち南国市議会は新型コロナウイルス対策特別委員会を設置し、市民へのきめ細やかな支援策を考えてまいりました。また、全議員が協議を重ね、真剣に対策を考えてまいりました。どのように市民の実情に心を寄せたらよいか、さまざまな案が出されました。議員もさまざまなものがあり、子育て中の者、議員専門の者、そうじゃない者、いろいろな立場の議員が討論をしました。

その討論をした結果、額としてはわずかではありますが、私たちの議員報酬を削減することとし、行政に対しては体制の維持強化、そして第2、第3の支援策の実施を議会としてしっかりと求めることとしました。

市内のお店や学童クラブ、学校、医療機関など、いまだマスクの所持枚数に不安を抱えています。また、市、県、国が支援し切れていない市民、事業者は、さらなる施策を待ち望んでいます。

今回の条例案が可決されれば、特別職の給与削減とあわせて、ある一定の財源が生まれます。市執行部は、ちゅうちょなく、大至急、次々と有効な支援策を打ち出していただければと思います。私たち南国市議会は、今後も市民生活への影響を最小限に抑えるため、スピード感を持って重要な議案や補正予算の審議等を行い、私たちの責務を果たしてまいりたいと考えております。市民の皆様には、新しい生活様式等の実践など、御不便が続くことになるかと思いますが、一人一人の大切な命を守るため、引き続きの御理解、御協力をお願い申し上げます。

以上をもちまして提案理由といたします。同僚議員の皆さんの御賛同を心よりお願い申し上げます。

○議長（土居恒夫） これにて提出者の説明が終わりました。

—————*—————

○議長（土居恒夫） お諮りいたします。本案につきましては、質疑、委員会付託、討論を省略いたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土居恒夫） 御異議なしと認めます。よって、さよう決しました。

—————*—————

○議長（土居恒夫） これより議発第1号を採決いたします。本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土居恒夫） 御異議なしと認めます。よって、議発第1号は原案のとおり可決されました。

—————*—————

○議長（土居恒夫） 以上で今期臨時会の付議事件は議了いたしました。

これにて第414回南国市議会臨時会を閉会いたします。

どうも御苦労さまでした。

午後 1 時46分 閉会